

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成 28 年 3 月

計画の名称	5 高度な防災都市を実現し、都民の安心安全を確保する河川整備（防災・安全）									
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度（5年間）			交付対象	東京都、品川区、世田谷区、瑞穂町、東村山市、西東京市、日野市					
計画の目標	集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、中小河川の洪水対策や東部低地帯の地震・高潮対策、ソフトとハードの連携した土砂災害対策、魅力的な水辺空間の創出を総合的に推進し、災害に強い都市を作るとともに、安全・安心な生活の確保を図る。									
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>多発する集中豪雨から都民の生命と財産を守るため、1時間あたり50mmの降雨に対応できる河川の安全度を75%から80%に向上させる。</li> <li>地方公共団体が設置する雨水を貯留、または浸透させ、短時間に多量の雨水が河川へ流出することを抑制する施設の貯留・浸透量を0m<sup>3</sup>から17,220m<sup>3</sup>へ増加させる。</li> <li>伊勢湾台風級の高潮に対して安全な堤防、護岸、水門等の整備率を、93%から95%に向上させる。</li> <li>東部低地帯において耐震対策の必要な堤防、護岸の整備率を、56%から70%に向上させる。</li> <li>地震に対してより安全で、かつ水辺環境の向上につながるスーパー堤防の概成地区を、21地区から29地区に増加させる。</li> <li>最大級の地震が発生した場合においても、各施設の機能を保持し、津波等による浸水を防止する耐震対策の整備率を向上させる。</li> <li>大量更新時期におけるコストの平準化を図るため、ポンプのオーバーホールなどの長寿命化対策（40年間）の対策率を向上させる。</li> <li>水門施設の遠隔監視制御方式への移行に伴い、監視カメラを設置した施設数を、16施設から22施設に増加させる。</li> <li>土砂災害が発生した箇所や前兆現象が見られた災害発生の可能性が高い箇所に位置する家屋1,737戸を、施設整備の概成により495戸に減少させる。</li> <li>土石流や急傾斜地の崩壊、地すべりなどにより被災のおそれがあり、早期に対策が必要な避難所・災害時要援護者施設16施設を、施設整備の完成により7施設に減少させる。</li> <li>土石流や火山噴火、海岸侵食などにより被災するおそれがある重要な避難関連施設（港、空港、道路など）40施設を、施設整備の概成により11施設に減少させる。</li> <li>被災者の軽減につながる土砂災害警戒区域の指定数を、1,715箇所（H21末）から8,000箇所に増加させる。</li> <li>津波や高潮により海岸利用者が被災するおそれのあり、緊急的な防災機能の確保や避難対策の促進、護岸の強化が必要な25海岸を、施設整備により1海岸に減少させる。</li> </ul>									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考			
				当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)				
A 1 中小河川の洪水対策 河川の計画延長のうち、1時間50mmの降雨に対応できる河川の整備延長（調節池の整備による効果区間を含む）の割合 治水安全度達成率（%）＝（護岸整備延長（km）＋調節池による効果区間等（km））／（計画延長（km））×100				75%	78%	80%	・定量的指標は都の単独事業の進捗も考慮している。			
A 1 中小河川の洪水対策 雨水の流出を抑制する施設の貯留浸透量（m <sup>3</sup> ）				0m <sup>3</sup>	6,430m <sup>3</sup>	17,220m <sup>3</sup>				
A 2 東部低地帯の地震・高潮対策 伊勢湾台風級の高潮に対して安全な堤防、護岸、水門等の対策率 高潮対策率（%）＝（護岸等整備延長（km））／（都内の高潮堤防及び護岸延長（km））×100				93%	94%	95%				
A 2 東部低地帯の地震・高潮対策 東部低地帯において耐震対策の必要な、堤防、護岸等の対策率 耐震対策率（%）＝（耐震対策延長（km））／（要整備延長（km））×100				—	—	8%				
A 2 東部低地帯の地震・高潮対策 マグニチュードハククラスの高潮型地震などの地震動に対応した堤防や水門等の整備状況				—	—	1箇所				
A 2 東部低地帯の地震・高潮対策 地震に対してより安全で、かつ水辺環境の向上につながるスーパー堤防が概成した地区数				21地区	24地区	29地区				
A 2 東部低地帯の地震・高潮対策 長寿命化対策の対策率 長寿命化対策率（%）＝（対策施設数）／（40年間での対策必要数）×100				0%	6%	10%				
A 2 東部低地帯の地震・高潮対策 水門施設の遠隔監視制御方式移行に伴う監視カメラを設置した施設数				16施設	22施設	22施設				
A 3 ソフトとハードの連携した土砂災害対策 災害発生の可能性が高い箇所に位置する家屋数（戸）＝事業箇所の保全対象家屋数－施設の概成により保全される戸数				1,737戸	1,102戸	495戸				
A 3 ソフトとハードの連携した土砂災害対策 土砂災害をうけるおそれのある避難所・災害時要援護者施設数＝事業箇所の対象施設数－施設の完成により保全される施設数				16施設	12施設	7施設				
A 3 ソフトとハードの連携した土砂災害対策 土石流や海岸侵食などにより被災するおそれのある避難関連施設＝事業箇所の対象施設数－施設の概成により保全される施設数				40施設	28施設	11施設				
A 3 ソフトとハードの連携した土砂災害対策 土石流等による被災者の軽減につながる土砂災害警戒区域の指定数				1,715箇所	5,500箇所	8,000箇所				
A 3 ソフトとハードの連携した土砂災害対策 津波・高潮により海岸利用者が被災するおそれのある海岸数＝事業箇所の海岸数－施設整備により保全される海岸数				25海岸	1海岸	1海岸				
全体事業費	合計 (A+B+C)	72,417 百万円	A	72,375 百万円	B	0 百万円	C	42 百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C)	0.1%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
東京都内部で事後評価を実施	平成28年2月
	公表の方法
	東京都ホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A1 中小河川の洪水対策

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1-1	河川	一般	東京都	直接	-	多摩川水系城山川広域河川改修事業 (湯殿川)	護岸、掘削等 (L=370m)	八王子市	■	■	■	■	■	482	
1-A1-2	河川	一般	東京都	直接	-	多摩川水系野川広域河川改修事業 (野川)	河床掘削等	世田谷区	■	■	■	■	■	529	
1-A1-3	河川	一般	東京都	直接	-	多摩川水系野川広域河川改修事業 (仙川)	護岸、掘削等 (L=110m)	世田谷区	■	■	■	■	■	71	
1-A1-4	河川	一般	東京都	直接	-	多摩川水系野川広域河川改修事業 (入間川)	分水路	調布市	■	■	■	■	■	1,374	
1-A1-5	河川	一般	東京都	直接	-	多摩川水系谷地川広域河川改修事業 (谷地川)	護岸、掘削等 (L=480m)	八王子市	■	■	■	■	■	526	
1-A1-6	河川	一般	東京都	直接	-	多摩川水系三沢川広域河川改修事業 (三沢川)	護岸、掘削等	稲城市	■	■	■	■	■	4	
1-A1-7	河川	一般	東京都	直接	-	多摩川水系平井川広域河川改修事業 (平井川)	護岸、掘削等 (L=410m)	あきる野市	■	■	■	■	■	503	
1-A1-8	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系石神井川広域河川改修事業 (石神井川)	護岸、掘削等 (L=645m)	練馬区, 西東京市	■	■	■	■	■	2,164	
1-A1-9	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系神田川総合治水対策特定河川事業 (神田川)	護岸、掘削等 (L=316m)	新宿区他3区	■	■	■	■	■	1,943	
1-A1-10	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系神田川総合治水対策特定河川事業 (妙正寺川)	-	中野区	■	■	■	■	■	0	
1-A1-11	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系神田川総合治水対策特定河川事業 (善福寺川)	調節池、護岸等 (L=192m)	杉並区	■	■	■	■	■	1,362	
1-A1-12	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系新河岸川総合治水対策特定河川事業 (黒目川)	地下調節池 (N=1箇所)	東久留米市	■	■	■	■	■	3,185	
1-A1-14	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系新河岸川総合治水対策特定河川事業 (空堀川)	護岸、掘削等 (L=680m)	東大和市	■	■	■	■	■	942	
1-A1-15	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系新河岸川総合治水対策特定河川事業 (柳瀬川)	護岸、掘削等 (L=280m)	清瀬市	■	■	■	■	■	288	
1-A1-16	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系新河岸川総合治水対策特定河川事業 (白子川)	地下調節池、護岸等 (L=281m)	練馬区	■	■	■	■	■	7,018	
1-A1-17	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系新河岸川総合治水対策特定河川事業 (奈良橋川)	護岸、掘削等 (L=30m)	東大和市	■	■	■	■	■	40	
1-A1-18	河川	一般	東京都	直接	-	鶴見川水系鶴見川総合治水対策特定河川事業 (鶴見川)	護岸、掘削等 (L=270m)	町田市	■	■	■	■	■	437	
1-A1-19	河川	一般	東京都	直接	-	多摩川水系残堀川総合治水対策特定河川事業 (残堀川)	調節池 (N=1箇所)	立川市	■	■	■	■	■	100	
1-A1-20	河川	一般	東京都	直接	-	利根川水系中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業 (毛長川)	護岸、掘削等 (L=953m)	足立区	■	■	■	■	■	360	
1-A1-21	河川	一般	東京都	直接	-	利根川水系中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業 (新中川)	護岸、掘削等 (L=2,861m)	江戸川区	■	■	■	■	■	794	
1-A1-22	河川	一般	東京都	直接	-	境川水系境川総合治水対策特定河川事業 (境川)	護岸、掘削等 (L=620m)	町田市	■	■	■	■	■	529	
1-A1-23	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系霞川調節池等整備事業 (霞川)	護岸、掘削等 (L=500m)	青梅市	■	■	■	■	■	360	
1-A1-25	河川	一般	東京都	直接	-	流域貯留浸透事業 (都立多磨公園)	貯留浸透施設 (V=4,032m <sup>3</sup> )	府中市	■	■	■	■	■	183	
1-A1-27	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (千歳小学校)	-	世田谷区	■	■	■	■	■	0	
1-A1-28	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (祐南小学校)	-	世田谷区	■	■	■	■	■	0	
1-A1-29	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (京西小学校)	貯留浸透施設 (V=327m <sup>3</sup> )	世田谷区	■	■	■	■	■	23	
1-A1-30	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (桜町小学校)	-	世田谷区	■	■	■	■	■	0	
1-A1-31	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (二子玉川小学校)	-	世田谷区	■	■	■	■	■	0	
1-A1-32	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (中里小学校)	-	世田谷区	■	■	■	■	■	0	
1-A1-33	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (塚戸小学校)	-	世田谷区	■	■	■	■	■	0	
1-A1-34	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (上北沢小学校)	貯留浸透施設 (V=550m <sup>3</sup> )	世田谷区	■	■	■	■	■	21	
1-A1-35	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (鳥山北小学校)	貯留浸透施設 (V=415m <sup>3</sup> )	世田谷区	■	■	■	■	■	24	
1-A1-36	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (芦花小・中学校)	貯留浸透施設 (V=1,299m <sup>3</sup> )	世田谷区	■	■	■	■	■	63	
1-A1-37	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (千歳台小学校)	貯留浸透施設 (V=731m <sup>3</sup> )	世田谷区	■	■	■	■	■	27	
1-A1-38	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (桜木中学校)	貯留浸透施設 (V=511m <sup>3</sup> )	世田谷区	■	■	■	■	■	15	
1-A1-39	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (山崎中学校)	-	世田谷区	■	■	■	■	■	0	
1-A1-40	河川	一般	世田谷区	直接	-	流域貯留浸透事業 (船橋中学校)	-	世田谷区	■	■	■	■	■	0	
1-A1-41	河川	一般	瑞穂町	直接	-	流域貯留浸透事業 (箱根ヶ崎駅西区画整理)	貯留浸透施設 (V=469m <sup>3</sup> )	瑞穂町	■	■	■	■	■	25	
1-A1-42	河川	一般	品川区	直接	-	流域貯留浸透事業 (豊葉の杜学園)	貯留浸透施設 (V=317m <sup>3</sup> )	品川区	■	■	■	■	■	7	
1-A1-43	河川	一般	東村山市	直接	-	流域貯留浸透事業 (市道第262号1、市道267号1)	貯留浸透施設 (V=355m <sup>3</sup> )	東村山市	■	■	■	■	■	68	
1-A1-44	河川	一般	東京都	直接	-	多摩川圏域総合流域防災事業 (川口川)	護岸、掘削等 (L=240m)	八王子市	■	■	■	■	■	326	
1-A1-45	河川	一般	東京都	直接	-	流域貯留浸透事業 (都立大泉高校付属中学校)	貯留浸透施設 (V=2,584m <sup>3</sup> )	練馬区	■	■	■	■	■	96	
1-A1-46	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系石神井川下水道関連特定治水施設整備事業 (石神井川)	護岸、掘削等 (L=175m)	練馬区, 西東京市	■	■	■	■	■	586	
1-A1-47	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系神田川住宅地基盤特定治水施設整備事業 (神田川)	護岸、掘削等 (L=284m)	中野区他	■	■	■	■	■	1,741	
1-A1-48	河川	一般	東京都	直接	-	荒川水系神田川住宅地基盤特定治水施設整備事業 (妙正寺川)	調節池、護岸等 (L=190m)	中野区	■	■	■	■	■	1,420	





1-A3-77	急傾斜	一般	東京都	直接	-	山津山川地区急傾斜地崩壊対策事業	-	新島村							0
小計（ソフトとハードの連携した土砂災害対策）														11,880	
合計														72,375	
<b>B 関連社会資本整備事業</b>															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
					-										
合計															
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
<b>C 効果促進事業</b>															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
1-C1-1	河川	一般	日野市	直接	-	ハザードマップ作成	ハザードマップ作成	日野市							2
1-C3-1	砂防	一般	東京都	直接	-	砂防施設等の老朽化点検	老朽化点検	全域							40
合計														42	
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
1-C1-1	基幹事業（A1）における中小河川の洪水対策とともにハザードマップ作成により、ハード対策とソフト対策を一体的に実施し、浸水被害の効果的かつ効率的な軽減を図り、都民の安心・安全を確保する。														
1-C3-1	基幹事業（A3）における土砂災害対策とともに施設の安全点検を実施することにより、改築や補修等が必要な箇所を把握し、都民の安心・安全を確保する。														

**2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況**

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		概ね目標を達成しており、災害に強い都市を作るとともに、安全・安心な生活の確保に寄与している。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（治水安全度達成率）	最終目標値	80%	目標値と実績値に差が出た要因	用地買収の難航等により、一部事業が完了できず、目標を達成することができなかったが、目標の約6割を達成しており、一定の効果は得られている。
		最終実績値	78%		
	指標②（貯留浸透量）	最終目標値	17,220m <sup>2</sup>	目標値と実績値に差が出た要因	調査・設計の結果、小規模な貯留浸透施設となり、交付金の採択要件（300㎡以上）を満たさないため、区単独事業で行った箇所が複数あるため、目標を達成していないが、貯留浸透事業は着実に実施しており、一定の効果は得られている。
		最終実績値	9,561m <sup>2</sup>		
	指標③（高潮対策率）	最終目標値	95%	目標値と実績値に差が出た要因	目標を達成している。
		最終実績値	95%		
	指標④（耐震対策率）	最終目標値	8%	目標値と実績値に差が出た要因	目標を達成している。
		最終実績値	8%		
	指標⑤（水門等耐震箇所数）	最終目標値	1箇所	目標値と実績値に差が出た要因	目標を達成している。
		最終実績値	1箇所		

指標⑥（スーパー堤防概成地区数）	最終目標値	29地区	目標値と実績値に差が出た要因	川沿いの開発に合わせてスーパー堤防の整備を予定していたが、その開発の遅延に伴い整備が遅れたため、目標を達成することができなかったが、目標の約8割を達成しており、一定の効果は得られている。
	最終実績値	27地区		
指標⑦（長寿命化対策率）	最終目標値	10%	目標値と実績値に差が出た要因	目標を達成している。
	最終実績値	10%		
指標⑧（監視カメラ設置数）	最終目標値	22施設	目標値と実績値に差が出た要因	目標を達成している。
	最終実績値	22施設		
指標⑨（災害発生の可能性が高い箇所位置する家屋数）	最終目標値	495戸	目標値と実績値に差が出た要因	用地買収の難航や対策前の環境調査で希少種が確認されたこと等により、一部事業が完了できず、目標を達成することができなかったが、目標の約7割を達成しており、一定の効果は得られている。
	最終実績値	836戸		
指標⑩（土砂災害のおそれのある避難所等施設数）	最終目標値	7施設	目標値と実績値に差が出た要因	用地買収の難航等により、一部事業が完了できず、目標を達成することができなかったが、目標の約9割を達成しており、一定の効果は得られている。
	最終実績値	8施設		
指標⑪（土砂災害等により被災するおそれのある避難関連施設数）	最終目標値	11施設	目標値と実績値に差が出た要因	用地買収の難航や関係機関との調整等により、一部事業が完了できず、目標を達成することができなかったが、目標の約5割を達成しており、一定の効果は得られている。
	最終実績値	25施設		
指標⑫（土砂災害警戒区域の指定数）	最終目標値	8,000箇所	目標値と実績値に差が出た要因	指定直前に地形変化が確認され、修正が必要となった箇所があったものの、ほぼ目標を達成している。
	最終実績値	7,840箇所		
指標⑬（被災のおそれがある海岸数）	最終目標値	1海岸	目標値と実績値に差が出た要因	目標を達成している。
	最終実績値	1海岸		
Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）				

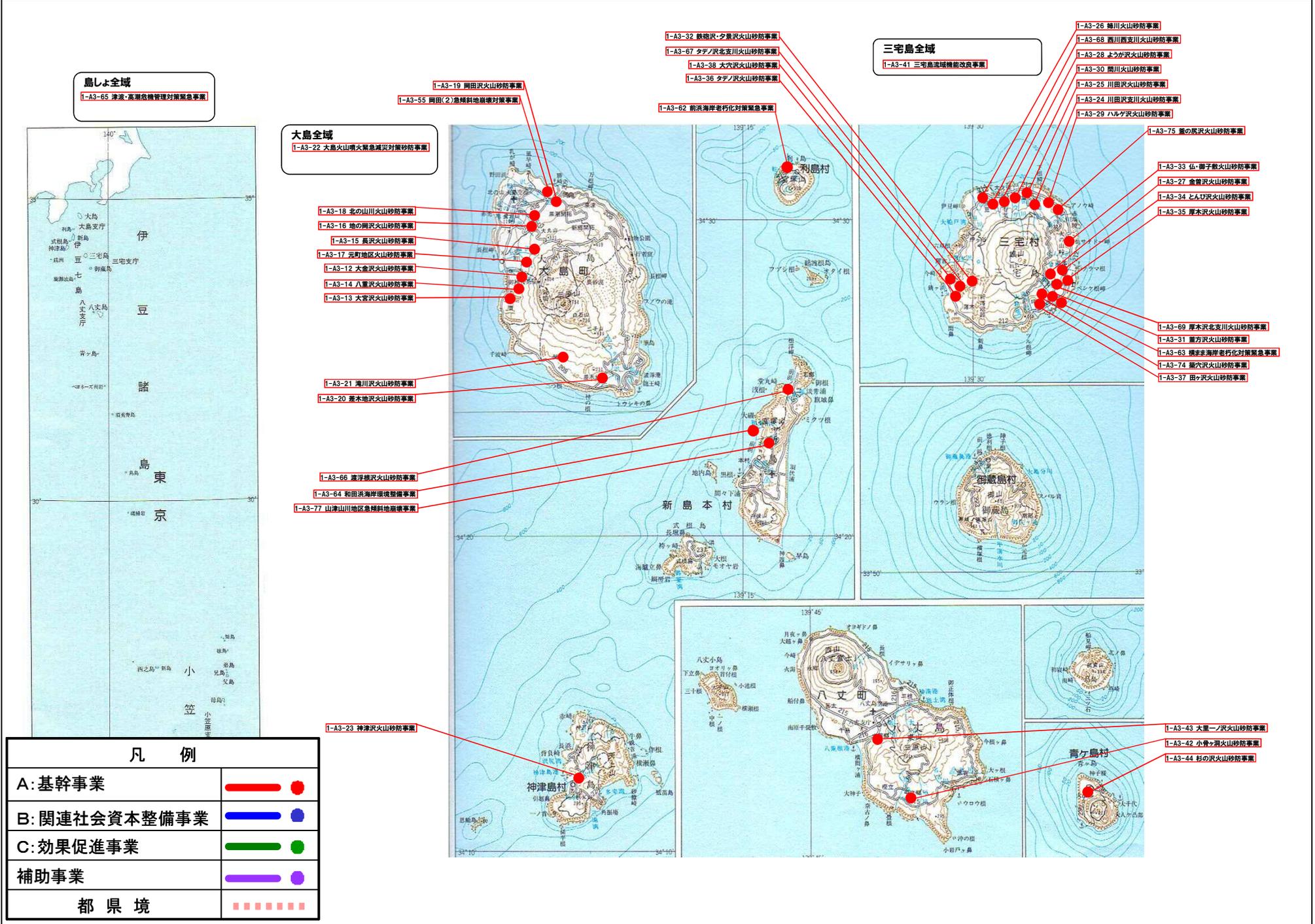
### 3. 特記事項（今後の方針等）

平成27年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き総合的に事業を推進し、災害に強い都市を作るとともに、安全・安心な生活の確保を図る。



(参考図面)

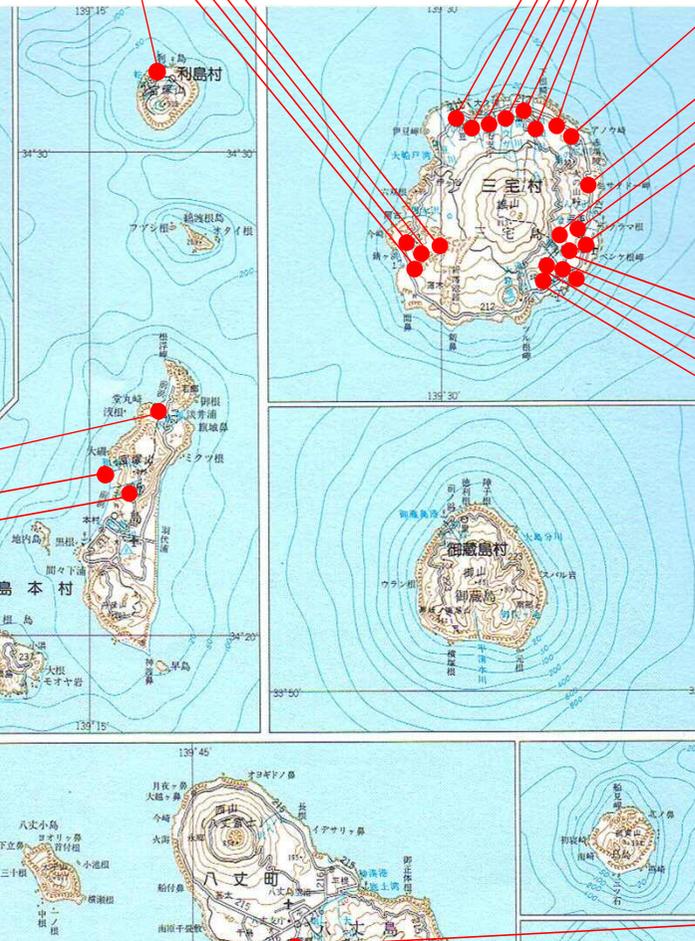
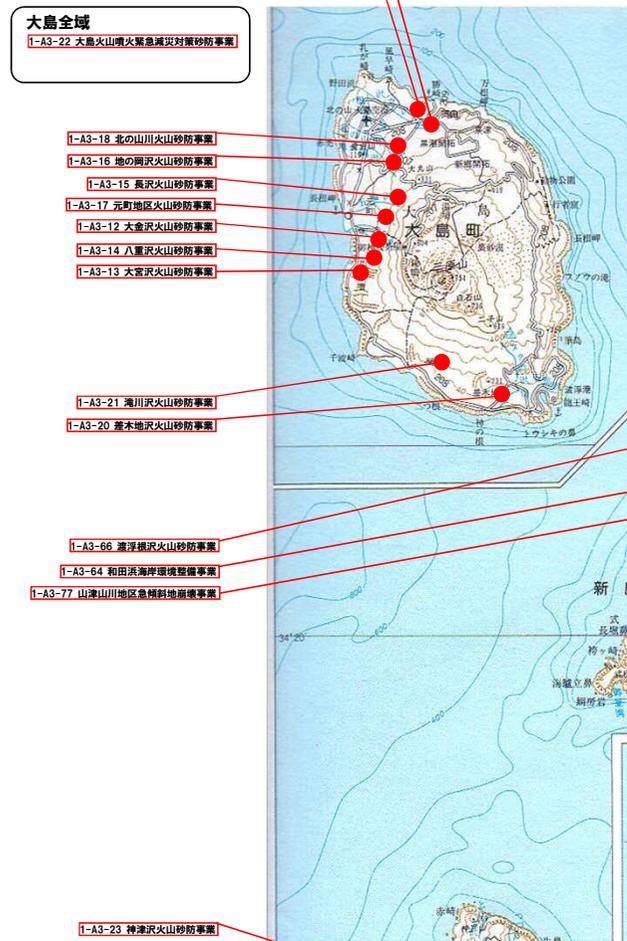
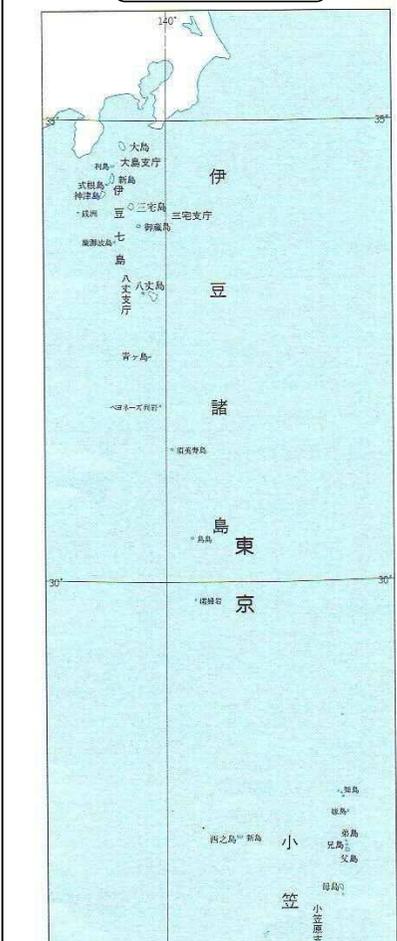
計画の名称	5 高度な防災都市を実現し、都民の安心安全を確保する河川整備(防災・安全)		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度	交付対象	東京都、品川区、世田谷区、瑞穂町、東村山市、西東京市、日野市



**島しょ全域**  
1-A3-65 津波・高潮危機管理対策緊急事業

**大島全域**  
1-A3-22 大島火山噴火緊急防災対策砂防事業

**三宅島全域**  
1-A3-41 三宅島流域機能改良事業



凡 例	
A: 基幹事業	● (Red)
B: 関連社会資本整備事業	● (Blue)
C: 効果促進事業	● (Green)
補助事業	● (Purple)
都 県 境	□ (Dashed)

